## 【令和5年度】青森市立荒川小学校 いじめのない学校・学級づくりのための「心の教育」推進全体計画

- · 日本国憲法
- 教育基本法
- ・学校教育法
- ・いじめ防止対策推進法

# • 青森市教育振興基本計画

- 青森市学校教育指導の
- 方針と重点
- ・青森市いじめ防止基本方針

#### 【学校教育目標】

学びあう子 思いやりのある子 健康でたくましい子 学校いじめ防止基本 方針 ・児童, 地域の実態

・保護者・教師の願い

#### 【努力目標】

自分の考えをしっかりともち、伝えあう子

自らを律し、思いやりをもち、認め合い助けあう子. 健康で安全な生活をし、健やかな体をつくる子

育てたい能力・態度等		
自他を尊重する態度	他者と関わり合い高め合う力	課題を解決する力
(1) 自他の違いやよさを認め合う態度	(1) 他者の立場に立つ想像力	(1) 生活上の諸問題を話合いや討論で
(2) 自己肯定感,自己有用感	(2) コミュニケーション能力	解決する力
(3) 生命を尊重する態度	(3) 人間関係を形成し調整する力	(2) 情報モラルと情報に対する責任感

## 育成する上での配慮事項 ※「絆づくり」と「居場所づくり」

- ○主体的に取り組む共同的な活動を通して,他者から認められ,他者の役に立っているという「**自己有用感」**を児童自らが感じ取れる「絆づくり」の推進・充実
- ○児童が安心できる、自己存在感や充実感を感じられる「居場所づくり」の推進・充実

学年の重点目標		
低 学 年	中学年	高 学 年
友達となかよくし、元気に生活すること	友達にやさしくし、お互いに助け合うこと	友達のよいところを認めあい,協力し
ができる。	ができる。	て行動することができる。

各教科等における取組	
国語	物語文や説明文の読み取りや読書等を通して,思考力や想像
	力を養い,人間としての生き方についての考えを深める。
社 会	身近な人権問題について、社会の一員として考えたり、判断
	したりして意識を深め、対処することができる。
算 数	物事を筋道立てて判断・推論し、技能の有効さを活用する。
理 科	自然の事物・事象から問題意識をもち、思考の深化を図る。
生 活	具体的な活動や体験を通して,自分と身近な友達・人々との
	関わりに関心をもち、自分たちの生活を楽しくする。
音 楽	歌や演奏、身体表現活動等を通して、豊かな情操を養う。
図画工作	見たり感じたり想像したことを,生き生きと表現する喜びを
	味わわせ、豊かな情操を養う。
家 庭	健康で自分らしい生活をするために必要な知識・技能を身に
	付け、日常生活に生かし、家族愛・人間愛を育てる。
体 育	自己の最善を尽くして運動を行うことにより,楽しさを体得
	させ、技能を養い健康でたくましい心身を育てる。
外国語 •	いろいろな言語や文化に触れ、積極的にコミュニケーション
外国語活動	を図ろうとする態度を養う。

#### 小・中連携に関わる諸活動

地域ボランティア活動,総合防災訓練,荒中部活動体験,荒馬発表会での荒中生による「よさこいソーラン」の披露,荒中文化祭での合唱・合奏の披露,荒中の先生による「数学」・「英語」の授業体験 等

### 児童の心を耕す諸活動

PTAによる読み聞かせ、読書強調週間の設定、企画委員による朝のあいさつ運動、ALTとの国際交流、牛乳パック回収 等

### 特別の教科 道徳,特別活動,総合的な学習の時間における取組

#### 特別の教 科 道徳

〇自己を見つめ,物事を多面的・多角的に考え,道徳的な判断力,心情,実践意欲と態度を育てるために,児童の実態を踏まえ,重点的指導の工夫を図りながら道徳教育を推進する。

○自らの道徳的な成長を実感できるようにするために,道徳的価値の理解に基づいて,自己を見つめ,自己の生き方についての考えを深め,伝え合う授業の充実に努める。

〈主な内容項目〉

親切,思いやり,感謝,公正,公平,社会正義,相互理解 〈主な取組〉

- ・学期始めのいじめに関する全校一斉道徳の実施
- ・「ありがとうの木」での友達の良いところ探しと連携した 道徳強調週間の実施 等

#### 特別活動

○集団や自己の生活,人間関係の課題を見出し解決するために,話合いの中で合意形成を図ったり,意思決定したりすることができるように必要な資質・能力の育成に努める。

○様々な集団活動を通してより良い人間関係を築くために,お互いを認め合いながら,助け合い,協力し合って進んでコミュニケーションを図り,協働していこうとする態度を育てる。

〈学級活動〉

- ・学級、学校生活の充実と向上のための話合い活動
- ・お互いの個性に気付き、理解しようとする態度の育成〈行事〉
- ・自主的,実践的態度の育成
- ・仲間意識、集団の一員としての自覚の育成
- ・あいさつや言葉遣いを中心とした基本的な生活習慣の定着, 公徳心の育成

〈その他〉1年生を迎える会,宿泊学習,校外学習,縦割り活動 (清掃,縦割り班集会),荒川市民センター祭り交流,老 人福祉交流,6年生を送る会,児童会集会 等

### 総合的な 時間の学 習

○探究的な見方や考え方を働かせ、よりよく課題を解決するために 資質・能力を育成するために、探究的な学習過程を工夫し、自己の振り 返り行う場を設定して、児童や地域の実態を踏まえた指導の充実に 努める。

伝統芸能活動「荒馬」, 地域探検 等

# 生活指導・生徒指導との関わり

- ・教育相談週間 (児童), 個人面談週間 (保護者) 設定, ハイパーQUテストの活用
- ・登下校時の交通安全指導による見守り
- ・児童を語る会での情報共有
- ・いじめアンケート後の全職員による話合い
- ・いじめ防止委員会の開催(毎週金曜日:週1回)
- SCの活用

## 教職員研修(校内研修)

- ・いじめ防止推進教師の役割といじめ防止委員会を中核にした全教職員による組織的な対応と共通理解
- ・児童のスマホ, SNS利用に係る出前授業 並びに現職教育の実施
- ・いじめ防止や人権に係る授業の設定

# 家庭・地域社会との連携・協力

- ・学校いじめ防止基本方針の公表
- ・保護者や地域への、いじめの件数と対応状況・防止対策の説明
- ・中学校学区内の地域健全育成会議等での いじめやSNS等に係る報告と研修
- ・学校保健委員会による意見交換・共通理解